

—都税についてのお知らせ—

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、2月29日(木)までにお納めください。

<ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

都税の納付はキャッシュレスがおすすめ！！

								
	地方税お支払サイトから納税ができます。			インターネットバンキング モバイルバンキング ATM		ペイジー  にて納税ができます。		
	都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、2月10日(土)までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第4期分からの口座振替が可能です。							

他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

- <課税について> 板橋都税事務所 固定資産税班 03-3963-2117
- <納税について> 板橋都税事務所 徴収管理班 03-3963-2442

主税局HP
都税の支払い方法

